



岩手県職員(運転技士(本庁勤務))募集要項

令和 8 年 10 月
岩 手 県

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
運 転 技 士	若干名	本庁（盛岡市）に勤務し、車両の運転、整備、管理等の業務に従事します。

2 応募資格

次の各号の要件を全て満たす者

- (1) 令和 9 年 4 月 1 日における年齢が 40 歳未満の者（昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた者）
- (2) 中型自動車運転免許（8 トン限定中型免許及び 5 トン限定中型免許を除く。）を有すること。
- (3) 運転歴が 5 年以上あること。
- (4) 過去 5 年以内において道路交通法に基づく違反歴がないこと。

なお、大型自動車運転免許を有していること及び民間企業等において運転業務の実務経験があることが望ましいこと。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 拘禁刑（令和 7 年 5 月 3 1 日までは禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない方も受験できます。（「日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ」をお読みください。）

3 受付期間及び応募手続

受 付 期 間		令和 8 年 10 月 19 日（月）から令和 8 年 11 月 24 日（火）まで 郵送の場合は、令和 8 年 11 月 24 日（火）までの消印のあるものに限りします。
提 出 書 類		(1) 履歴書（所定の様式による用紙を使用し、最近 3 か月以内に撮影した上半身正面の縦 4.5cm、横 3.5cm の写真を貼付したもの）＜様式 1＞ 1 部 (2) 職務経験経歴書＜様式 2＞ 1 部 (3) 自動車運転免許証の写し 1 部 (4) SD カード（自動車安全運転センター発行のもの）の写し 1 部 ※ 発行後、3 か月以内のもの。「無事故無違反の証」面をプリントのこと。 (5) 岩手県が指定するテーマに基づく「応募作文」 (A 4 用紙、1 枚 1,000 字以内) ＜様式 3＞ 1 部 テーマ:『これまでの経験や技能をどのように活かして公務員として働きたいか。 これまでの経験を踏まえ、運転手として心がけようとしていることはなにか』
申 込 方 法	郵 送 の 場 合	封筒の表に『運転技士応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。 【送付先】 〒020-8570 岩手県総務部人事課（住所の記載は必要ありません。）
	持 参 の 場 合	岩手県総務部人事課（岩手県庁 4 階）に直接お持ちください。 【受付時間】 祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時 15 分まで

4 考査の方法、考査日時及び場所

	考 査 方 法		日 時	場 所
一 次 選 考	書 類 選 考	提出された書類に基づき、職務経験、志望理由、保有資格、公務員としての適格性などについて審査を行います。		
二 次 選 考	適 性 検 査 (1時間20分程度)	職務遂行に必要な適性を有するかどうかについての検査を行います。	令和8年12月20日(日) 12:30 ～ 12:50 受付 13:00 ～ 14:30 適性検査	一次選考合格者に別途お知らせします。
	口 述 試 験	人柄や性格、職務適格性等をみるために個別面接を行います。	14:40 ～ 口述試験(※) ※ 口述試験の詳細な時間は、別途お知らせします。	

5 合格通知

- (1) 一次選考の結果については、令和8年12月上旬に、その可否を受験者全員に通知します。
なお、一次選考の合格者には、併せて二次選考の考査の時間及び場所を通知します。
- (2) 二次選考の結果については、概ね令和9年1月上旬までに、その可否を受験者全員に通知します。
なお、二次選考の合格者には採用内定として必要な手続きを通知します。
- (3) 採用予定日は、令和9年4月1日です。

6 勤務条件等

- (1) 給与(高等学校卒業者の場合)
初任給は、採用者の経歴その他の事項を勘案の上、決定されます。
一例を示すと下記のとおりです。

年齢	民間企業等での職務経験	初任給(令和8年4月現在)
23歳	5年	月額 231,400 円
35歳	17年	月額 264,900 円

職務経験は、高等学校卒業後、職務に役立つと認められる職務に従事していた期間をいいます。

このほか、採用された職員や勤務の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の手当が支給されます。

なお、民間給与の動向に応じて、給与の改定が行われる場合があります。

- (2) 勤務時間
原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。
ただし、業務都合等で土曜日、日曜日及び祝日に勤務する場合があります(これらの日に勤務した場合は、代休が付与されます。)

- (3) 休暇
年次休暇、病気休暇、結婚休暇、夏季休暇等の休暇制度があります。

7 考査結果の開示

考査結果については、受験者本人に限り、口頭で開示請求することができます。

開示請求を行う場合には、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の本人の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、受験者本人が開示場所までおいでください。

なお、電話、はがき等による開示請求はできません。

区分	開示請求ができる人	開示内容	開 示 期 間	開示場所
一次 選考	一次選考受験者 （本人に限る。）	得点及び 順位	二次選考合格発表の日から起算して1月間 （受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午 前9時から午後5時まで）	岩手県総務部人事 課（岩手県庁4階）
二次 選考	二次選考不合格者 （本人に限る。）	総合得点 及び総合 順位		

8 その他

- （1） 災害の発生等の諸般の情勢によっては、本募集要項に記載の日程等が変更となる場合があります（県公式ホームページ等でお知らせします。）。
- （2） 本選考に合格した場合でも、履歴等に虚偽の記載が判明した場合は採用されません。
- （3） 本募集要項に係る詳細については、下記にお問い合わせください。

《応募書類提出先》 岩手県総務部人事課人事担当 〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話 019-629-5071 《詳細の問合せ先》 岩手県総務部総務室管理担当 電話 019-629-5033

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

- 1 試験問題、試験の方法は、日本国籍を有する者と同一です。
試験問題は、日本語による出題です。解答も日本語でしていただきます。
- 2 採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。
- 3 日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
詳しくは、岩手県総務部人事課（電話 019-629-5071）にお問い合わせください。

以上のことを考慮の上、受験申込みをしてください。